

令和6年4月1日採用

令和5年度市職員採用試験の年間予定をお知らせします

私たちの目指す姿である「世界とつながる 豊かなローカル」の実現に向けて、「市民が主役のまちづくり」による地方創生に、チーム気仙沼でチャレンジしています。そのチャレンジと一緒に取り組む市職員の採用試験について、令和5年度は次のとおり実施予定です。

なお、市立病院の医療職の採用試験については、今後市立病院のホームページなどでお知らせします。

■令和5年度採用試験（全3回）

項目		第1回	第2回	第3回	
広報けせんぬま掲載		4月1日号	6月1日号	7月1日号	
職種※ 上級…大卒程度 中級…短大卒程度 初級…高卒程度		上級・行政 上級・土木	上級・行政	上級・社会福祉士 中級・保育士 初級・事務	
募集期間		4月上旬～下旬	6月上旬～下旬	7月上旬～8月下旬	
試験日程・試験科目等	第一次	試験日	4月上旬～下旬	7月9日（日）	9月17日（日）
		試験科目	SPI 総合検査	①教養試験 ②性格特性検査 ③論文試験	①教養試験 ②性格特性検査 ③専門試験（事務以外） ④論文試験
		会場	全国各地の テストセンター	①市役所 ②東京会場（調整中）	市役所
	第二次	試験日	5月中旬	8月上旬	10月中旬
		試験科目	面接試験	面接試験	面接試験
		会場	市役所	市役所	市役所
	第三次	試験日	5月下旬	8月下旬	10月下旬
		試験科目	①面接試験 ②集団討論（行政） ③専門試験（土木）	面接試験	面接試験
		会場	市役所	市役所	市役所
合格発表		5月下旬	8月下旬	11月上旬	

※職種については、現時点の見込みであり、追加される場合があります。

☎ 人事課 ☎ 22-6600 内線 346

気仙沼市地域雇用創造協議会運営サイト「ぬまリク」

— 気仙沼市内で働きたいと思っている方は、まずはこちら！ —

掲載企業 60 社！気仙沼市内への就職、Uターンや移住を伴うI・Jターンをサポートします。お仕事をお探しの方や移住を考えている方からのご連絡をお待ちしています。

— 掲載企業を募集しています —

市内在住の求職者のみならずUターン（出身者）やI・Jターン（移住者）との出会いを創出できるサイトを目指しています。そのためにはより多くの気仙沼市内企業の情報の掲載が必要になります。企業の皆様からのご連絡をお待ちしています！

☎ 気仙沼市地域雇用創造協議会（市産業戦略課内）

☎ 22-6600 内線 317 ✉ k.koyousouzou@gmail.com



「ぬまリク」
ホームページ

マイナンバーカード申請サポート窓口開設のお知らせ

マイナンバーカードの申請は、専用の申請書を使用して、郵送やスマートフォンで行うことができます。市ではご自身で申請することが難しい方を対象に、マイナンバーカードの申請サポート窓口を下記のとおり開設します。どうぞご利用ください。

●開設場所／市役所本庁舎 旧食堂（保険年金課の向かい側）

●開設日／常設

（土・日、祝日を除き、令和5年3月31日（金）まで）

●開設時間／午前9時～午後4時30分

●必要な持ち物／

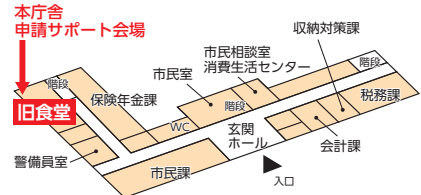
(1) マイナンバーカード交付申請書

住所、氏名等が印字されたもの、または個人番号を確認できる書類（通知カード等）

(2) 本人確認書類

・顔写真付きのもの（運転免許証など）1点 または、

・顔写真の無いもの（健康保険証、介護保険証、医療受給者証など）2点



問い合わせ先

【気仙沼市マイナンバーカードコールセンター】

☎ 0570-075-730（午前8時30分～午後5時15分）

※土・日、祝日を除き、令和5年3月31日まで

マイナンバーカードの申請方法や申請状況など、カードについてのご質問にお答えします。

【マイナンバー総合フリーダイヤル】

☎ 0120-95-0178（全日：午前9時30分～午後8時）

ダイヤル後「1」を選択してください。マイナンバーカード全般についてのご質問にお答えします。



マイナンバーカードの休日・夜間交付窓口を開設します

マイナンバーカードを申請し、交付通知書（はがき）が届いた方で、交付通知書に記載されている開庁日時に来庁が難しい方を対象に、休日・夜間交付窓口を開設します。

●日時・場所／事前予約制（2開庁日前までに電話予約）

・休日：3月5日（日）唐桑総合支所 市民生活課、3月26日（日）市役所 市民課（本庁舎1階）
午前9時～11時30分

・夜間：3月13日（月）・14日（火）・16日（木）・17日（金）
午後5時30分～7時 市役所 市民課（本庁舎1階）

●必要な持ち物／①交付通知書（はがき）、②通知カード（紛失した場合は紛失届）、③本人確認書類（運転免許証など顔写真付きのもの1点または保険証など顔写真の無いもの2点）、④住基カード（お持ちの方のみ）・マイナンバーカード（再発行の場合）

●その他、留意事項／カードのお受け取りは原則ご本人の来庁が必要です。病気・障害等のやむを得ない理由により来庁が難しい場合は事前にご相談ください（就労や学業を理由とした代理交付はできません）。

●予約／市民課 管理記録係（市役所本庁舎1階）☎ 22-6600 内線 365・366
唐桑総合支所 市民生活課 ☎ 32-4522

マイナポータルから転出の届け出ができるようになりました！

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルからオンラインで転出の届け出ができます。

詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください。

※マイナポータルを通じて転出届を提出した後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

デジタル庁
ホームページ▶



引っ越しの手続きはお早めに

住所変更

入学・就職などにより引っ越しする方は住所変更の届け出が必要です。

【転出】(市外へ引っ越しする場合)

引っ越し前に転出届をし、引っ越し後 14 日以内に、新住所地の市区町村窓口に転出証明書を添えて転入届をしてください。

* 転出届は、郵便またはマイナポータルで申請することもできます。

【転入／転居】(市内へ／市内で引っ越しの場合)

引っ越し後 14 日以内に届け出をしてください。

● 持参するもの／来庁者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)、該当する方は国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険の被保険者証や各種助成受給者証、マイナンバーカード、転入の場合は転出証明書

※ 同一世帯以外の方が届け出する場合は委任状が必要です。

■ 問い合わせ先／市民課 市民係

☎ 22-6600 内線 362

上水道・下水道・ガス

水道と市ガスの使用に関する届け出が必要です。引っ越しの5日前までに市ガス上下水道部へご連絡ください。なお、市ガスの利用開始は、現地での立ち会いが必要です。また、アパートなどの水道の開栓・閉栓の届け出は、二次元コードからインターネット受付できます。



■ 届け出・問い合わせ先／

・ ガス上下水道部 お客様センター ☎ 23-2561

・ ガス課 事業推進係 ☎ 22-7090

転校

【転出】

在学校から、転入する市区町村で必要となる関係書類の交付を受けてください。

【市内で転居】

転居手続きの後、在学校から交付された関係書類を持参し、届け出をしてください。

■ 届け出・問い合わせ先／学校教育課 ☎ 22-3441

子ども医療

【転出】

受給者証の返納手続きをしてください。また、転入する市区町村で必要となる書類を確認してください。

【市内で転居】

受給者証を持参して、届け出をしてください。

■ 問い合わせ先／保険年金課 医療給付係

☎ 22-6600 内線 389

児童手当

【転出】

資格消滅届の手続きをしてください。

【市内で転居】

届け出の必要はありません。

※ 受給者と児童が別居した場合は、届け出が必要です。

■ 問い合わせ先／子ども家庭課 児童福祉係

☎ 22-6600 内線 435

「住所変更」「子ども医療」「児童手当」の届け出は、唐桑・本吉総合支所、階上・大島出張所においても取り扱っています。詳しくはお問い合わせください。

JR東日本からお知らせ

問 JR東日本お問い合わせセンター(列車時刻・運賃・料金)
☎ 050-2016-1600

気仙沼線BRT・大船渡線BRTでダイヤ改正を実施します

■ 改正日／3月18日(土)

■ 改正内容／朝夕において、登下校時間を勘案して乗車機会を拡大するほか、各時間帯で概ね等間隔のダイヤを採用し、わかりやすく覚えやすいダイヤとします。

※ ご利用の際は改正後の時刻をご確認いただき、お間違えのないようご注意ください。



大船渡線で昼間集中工事に伴う列車の運休を実施します

■ 実施期間／①4月4日(火)～7日(金) ②4月25日(火)～27日(木)

■ 運休列車等／工事期間中はおおむね8時から16時までの上下8本を運休します。また、1本の臨時列車(一ノ関～千厩間)を運転します。なお、運休する列車のバス等による代行輸送は実施しません。

※ ご利用のお客さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



詳しくは、JR東日本ホームページまたは右の二次元コードからご確認ください。